

くらしの 情報案内

町民課

☎47-2203
税の関係 ☎47-2193
役場1階 窓口1番

夜間納税相談および 収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。収納窓口では税のほか、使用料など(町に關係するもの)に限りません。も納付することができます。

○とき
7月13日(水)・8月10日(水)
17時30分～20時30分
○ところ 町民課窓口

7月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどを言います。

これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な

○ところ 総合福祉センター
(12日のみ)ノ出地区ふれあいセンター)

○対象 今年度(平成29年3月31日までに)、40歳以上の方(今まで肝炎ウイルス検査を受けたことのない方)
※肝炎ウイルス検診は、町民の方であれば加入されている健康保険の種類は問いません。

○検査内容
血液検査(B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査)
○料金 無料
○申込み
問診票などをお渡しします。希望される方は福祉保健課健康増進係までお申し込みください。

エキノコックス症検診を 実施します

エキノコックスという名前の寄生虫がヒトの口から体内に入り幼虫となって、主に肝臓に寄生して起こる病気です。血液検査で早期発見できます。

○とき
7月12日(火)から14日(水)の3日間
受付時間 7時～10時30分
※特定健康診査、がん検診と合わせて実施します。
○ところ 総合福祉センター
(12日のみ)ノ出地区ふれあいセンター)

犯罪です。

北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取り締まりをさらに強化します。不正軽油の話を聞いたたり、見たりしたときは、次までご連絡ください。

■不正軽油ストップ110番
(フリーアクセス)0800-8002-110

○問合せ オホーツク総合振興局
北見市税務事務所(北見市青葉町6-6) ☎25-8684

国保税第2期の 納期限は8月1日

国民健康保険第2期の納期限は、8月1日(月)です。納期限内に必ず納めましょう。

福祉保健課 ☎47-5555

総合福祉センター 窓口7番

訪問リハビリ支援

町では、病氣や事故による後遺症や高齢による足腰の筋力低下などがみられ、日常生活に支障のある方、また身体症状の悪化を防ぐことを希望される方を対象に、作

○対象

次の地区にお住まいの小学校3年生以上の方で、過去5年間エキノコックス検診を受けていない方が対象です

(対象地区:日出町・仲町・栄町・日出町・日岬・柏丘・穂波)

○検査内容 血液検査

○料金 300円

○申込み
問診票などをお渡しします。希望される方は福祉保健課健康増進係までお申し込みください。

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、8月16日(火)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

○とき・ところ
9月27日(火)・28日(水)
北見市総合福祉会館(予定)

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

7月15日に戦没者追悼式

訓子府町戦没者追悼式を、7月15日(金)10時から忠魂碑前で行います。

式典終了後には、遺族会総会が長寿会館で開かれます。
○問合せ 福祉保健課社会福祉係

人の うごき

(5月末日現在)
※カッコ内は前月比
▶人口 5,248人(+4)
男:2,484人(+2)
女:2,764人(+2)
▶世帯数 2,102世帯(+4)

救急出動件数

99件
火災出動件数 1件
(5月末日現在)



業療法士による訪問リハビリ支援を行います。(障がいの程度は問いません)

訪問リハビリ支援では、作業療法士から自宅でのリハビリの方法や身体状況に合わせた住宅改修などのアドバイスを行います。

○とき 8月9日(火)

○ところ 希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します

○定員 4～5名

○スタッフ 作業療法士(北見赤十字病院)、保健師

○申込み 7月26日(火)までに福祉保健課高齢者支援係へ

胃・肺・大腸がん検診を実施

○とき
7月12日(火)から14日(水)の3日間
受付時間 7時～10時30分

※特定健康診査と合わせて実施します。

○ところ 総合福祉センター
(12日のみ)ノ出地区ふれあいセンター)

○対象 今年度(平成29年3月31日までに)で30歳以上の方

社会福祉協議会

☎47-13536

社明運動にご理解とご協力を

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め犯罪や非行のない地域社会を築くため、7月の1か月間、全国一斉に「社会を明るくする運動」が展開されます。

本町においてもこの運動の一環として次の活動が予定されていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

■啓発運動 ふるさとまつり会場での啓発資料の配布
■問合せ 社会福祉協議会

川をきれいに 7月は河川愛護月間

- ・河川へのごみ、汚水などの投棄はやめましょう
- ・堤防や河川を利用してレクリエーションで楽しんだあとは、ごみを持ち帰るようにしましょう
- ・河川敷地を無断で占用しないようにしましょう
- ・河川敷地を犬の散歩などで利用する場合は、ふんの後始末をしましょう

7月6日(水)から サマージャンボ宝くじ

- 1等 5億円×23本
前後賞 各1億円
- 2等 1,000万円×92本
- ※当選本数は発売総額690億円(23ユニットの場合)。
- 発売期間 7月6日(水)～7月29日(金)
- 抽選日 8月9日(火)
- 支払開始日 8月15日(月)

『サマージャンボミニ7,000万』同時発売

1等 7,000万円×120本
※当選本数は発売総額360億円(12ユニットの場合)。
この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良いまちづくりに使われています。
本町では今年度、町内会連絡協議会が予定している長寿会館建て替え事業がこの収益金を利用したコミュニティ助成事業として採択されました。